

News Release

平成 30 年 5 月 28 日

舞鶴市北吸墓園の使用者募集について

舞鶴市北吸墓園の空き区画について、使用者募集を次のとおり行いますので、お知らせします。

記

1. 墓園名 舞鶴市北吸墓園
2. 墓園場所 舞鶴市字北吸 1051 番地
(三宅団地前バス停から南へ徒歩約 5 分)
3. 募集区画数 9 区画
4. 応募資格 本市に住所を有するものであって、祭祀を主宰するもの
5. 墓地の構造・規格等
 - (1) 1 区画は 4 平方メートル (2 坪四方)
 - (2) 墓碑、納骨室など、施設の大きさ、型、設置規準は市が条例等で定めたとおり。
6. 使用者が守らなければならないこと
使用許可を受けた日から 3 年以内に、規定の墳墓を設けること。
7. 使用料 1 区画 25 万円
(平成 31 年度から管理料 < 4,200 円/区画 > が必要)
8. 応募
1 世帯 1 人に限る。
9. 申込受付期間と申込受付場所
 - (1) 受付期間 6 月 11 日 (月) ~ 20 日 (水)
平日午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分まで
 - (2) 受付場所 市役所生活環境課、西支所総務係、又は加佐分室

※ 募集要項及び申込書は 6 月 1 日 (金) から市役所生活環境課、西支所、加佐分室で配布。
ホームページにも掲載。

10. 使用場所の決定について
公開抽選で決定。
11. 公開抽選等

6 月 28 日 (木) 午前 10 時から舞鶴市役所本館 2 階 202 会議室で実施します。応募者の出席は任意。

【お問い合わせ先】

生活環境課 (担当: 東山、宮田)
TEL 0773-66-1064 (直通)
FAX 0773-62-9891

 お問い合わせ
050-5231-0289